

特殊法人等に係る子会社・関連会社調査について

法人名	会社数			役員の状況					売上の状況			損益等の状況				備考
	会社数	子会社数	関連会社数	代表者が特殊法人等の出身者である会社数	比率	役員の総数	うち特殊法人等出身役員の総数	比率	総売上高(百万円)	うち特殊法人との取引額(百万円)	比率	当期損益(百万円)	1社平均(百万円)	剰余金(百万円)	1社平均(百万円)	
特殊法人(株式会社を除く。)	84	64	20	74	88.1%	659	330	50.1%	367,102	253,889	69.2%	3,959	47	110,822	1,319	
日本道路公団	12	4	8	12	100.0%	80	53	66.3%	11,893	11,486	96.6%	180	15	2,938	245	
首都高速道路公団	25	22	3	25	100.0%	145	91	62.8%	20,864	17,988	86.2%	352	14	10,011	400	
阪神高速道路公団	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
本州四国連絡橋公団	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
水資源開発公団	4	2	2	2	50.0%	28	12	42.9%	53,213	356	0.7%	2,565	641	-8,418	-2,105	
日本鉄道建設公団	6	3	3	4	66.7%	70	32	45.7%	11,724	7,653	65.3%	345	58	3,999	667	
新東京国際空港公団	55	4	51	2	3.6%	692	5	0.7%	14,048	1,947	13.9%	-1,144	-21	-7,244	-132	
地域振興整備公団	54	30	24	40	74.1%	534	267	50.0%	322,886	142,839	44.2%	5,789	107	40,303	746	
都市基盤整備公団	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
運輸施設整備事業団	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
住宅金融公庫	11	8	3	10	90.9%	79	55	69.6%	72,687	18,707	25.7%	1,025	93	12,896	1,172	
帝都高速度交通営団	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
奄美群島振興開発基金	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
国際観光振興会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日本勤労者住宅協会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
財団法人日本船舶振興会	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	251	137	114	169	67.3%	2,287	845	36.9%	874,417	454,865	52.0%	13,071	52	165,307	659	
認可法人	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
日本下水道事業団	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
自動車事故対策センター	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
海上災害防止センター	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
空港周辺整備機構	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
小計	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式会社	7	7	0	6	85.7%	73	39	53.4%	19,912	14,884	74.7%	269	38	-4,279	-611	
関西国際空港株式会社	36	34	2	36	100.0%	335	281	83.9%	109,159	30,755	28.2%	791	22	12,593	350	
北海道旅客鉄道株式会社	23	23	0	23	100.0%	160	141	88.1%	40,140	12,339	30.7%	-999	-43	1,059	46	
四国旅客鉄道株式会社	35	33	2	35	100.0%	312	242	77.6%	152,903	48,367	31.6%	-3,071	-88	5,140	147	
九州旅客鉄道株式会社	52	29	23	45	86.5%	542	270	49.8%	116,488	18,555	15.9%	414	8	16,659	320	
日本貨物鉄道株式会社	小計	153	126	27	145	94.8%	1,422	973	68.4%	438,602	124,900	28.5%	-2,596	-17	31,172	204
合計	404	263	141	314	77.7%	3,709	1,818	49.0%	1,313,019	579,765	44.2%	10,475	26	196,479	486	

JR各社については、一般企業としての効率性を確保するため、各社の自由な経営判断に基づきグループ経営を行っている。

- 1 原則として平成13年度末時点である。
- 2 「子会社」「関連会社」の判定について

各法人の子会社、関連会社の判定は、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会：平成10年12月8日）に基づき行っている。

具体的には、

1. 子会社とは、

当該特殊法人（又は認可法人。以下「特殊法人等」という。）が50%超出資している会社の他、

当該特殊法人等及び当該特殊法人等と緊密な者（人事、取引等において緊密な関係にある者）が、合わせて50%超出資し、かつ、特殊法人等出身者が取締役会等の構成員の過半数を占めている会社、特殊法人等に対する事業依存度が著しく大きい（売上高に占める特殊法人等との取引高の割合が50%以上の）会社等についても対象としている。

2. 関連会社とは、

当該特殊法人等が20%以上50%以下出資している会社の他、

当該特殊法人等及び当該特殊法人等と緊密な者が、合わせて20%以上50%以下出資し、かつ、特殊法人等出身者が代表取締役、取締役等の役職に就任している会社、特殊法人等との取引の割合が相当程度大きい（売上高に占める特殊法人等との取引高の割合が30%以上の）会社等を対象としている。

（注1）出資比率の算定については、子会社の出資を含む。

（注2）「緊密な者」については、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会：平成10年12月8日）の「緊密な者とは、出資、人事、資金、技術、取引等における両者（特殊法人等と会社）の関係状況からみて、自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者をいう。緊密な関係の有無については、両者の関係に至った経緯両者の関係状況の内容、過去の議決権の行使の状況、自己の商号との類似性等を踏まえ、実質的な判断を行うことに留意する必要がある。」という考え方等に基づき、特殊法人等出身者が取締役会等の構成員の過半数を占めている会社、特殊法人等に対する事業依存度が著しく大きい会社等を緊密な者としている。